

## 平成28年3月 第2回室戸市議会定例会 施政方針

本日、平成28年3月第2回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

初めに、国内経済は、月例経済報告によりますと「景気は一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種施策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」といわれております。

しかしながら、国外においては中国を始めとするアジア新興国経済の減速や原油安など不安要素があることや、国内においてもわが国初の「マイナス金利政策」がどのような影響を及ぼすのか先行きが不透明な状況にあります。

地方では、まだまだ景気回復を実感することができない状況ではありますが、本市では人口減少や雇用創出などの課題に取り組むため、新年度は組織機構の改編を行うとともに、平成27年度に策定した「総合振興計画の後期基本計画」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本として、産業振興や地域の活性化に取り組んでまいります。

それでは、平成28年度の主な施策について申し上げます。

まず、「行財政の健全化」についてであります。

本市の財政状況につきましては、平成26年度普通会計決算の財政健全化法に基づく財政指標は全て「早期健全化基準」を下回っているものの、県内平均よりも高い数値であり、依然として厳しい財政状況であることから、更なる財政の健全化に取り組んでいかなければならないと考えています。遊休資産の売却を進めるなど収入の確保とともに一層の経費の削減に努めてまいります。

特別会計の健全化につきましては、引き続き、国民健康保険事業特別会計の累積赤字の解消を図るため、国保税の徴収強化、医療費の抑制対策等に努めるとともに、一般会計からの支援対策を進めてまいります。

また、職員の意識改革やスキルアップを図るため、高知県との人事交流や他団体への職員派遣を行うとともに、業務改善研修や法制執務研修などを行います。そして、職員の自発的な資格取得に対する新たな支援制度の導入や、平成26年度から実施している人事評価制度の更なる活用に努めます。

次に、「産業の振興」についてであります。

室戸市内で新たに起業する方や事業後継者への支援を目的とした、「創業支援事業」を実施します。また、地域振興券やふるさと旅行券発行事業を実施することにより、地域経済の向上に努めます。

地域おこし協力隊については、増員することにより、ふるさと室戸応援寄附金の新たなお礼品の開発や情報発信の取り組みを強化し、特産品の販売拡大など地場産業の振興に努めてまいります。

雇用や企業誘致では、高知県と共同でコールセンター見本市に参加するなど、企業誘致活動を行います。

観光では、安芸広域9市町村と県が出資する「一般社団法人 高知県東部観光協議会」が設立される予定でありますので、今後、協議会と連携し、広域観光を進めるとともに一層の交流人口拡大に取り組みます。

また、グルメ祭りや第2回トリアスロン大会、日本ウミガメ会議全国大会を開催するなど、支援してまいります。

そして、これまで検討を進めてまいりました旧椎名小学校の有効活用については、内部展示の実施設計等を行ったうえ、施設整備に取り組んでまいります。

また、ジオパークのサイト整備として、四十寺山の展望台整備を行います。

農業では、規模拡大及び新規就農を目指す農家に対する園芸用ハウスやレンタル畜産施設の整備、環境保全型農業の推進による「安心安全な農作物」の生産体制や集落営農の組織化を支援していくとともに、かんがい排水事業

やため池改良事業を実施し、引き続き、農業基盤の整備を進めます。

また、耕作放棄地対策として、果樹の新植支援などに取り組んでまいります。

農林作物に対する鳥獣被害対策では、有害鳥獣の駆除とともに、防護柵の設置や新規狩猟者に対する支援を行います。

水産業では、漁港整備事業等の水産基盤整備を推進するとともに、引き続き、効率的な漁業経営につながる漁船設備投資を支援してまいります。

そして、稚魚・稚貝の放流とともに藻場調査など水産資源の回復に努めてまいります。

また、後継者対策として、引き続き農林水産業の新規就業者支援や移住者の受け入れ体制の充実に努めてまいります。

次に、「保育・教育の充実」についてであります。

子どもたちの学力向上、道徳教育の充実及び体力向上対策の推進を図り、ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、未来を切り拓く人間性を育む教育を推進するために、室戸市子ども・子育て支援計画に基づいた施策に取り組めます。

施設整備では、新たに中部学校給食センターの新築実施設計などに取り組んでまいります。

また、放課後児童クラブなどの充実により、次代を担う児童の健全な育成に努めます。

そして、室戸市民に親しまれてきた室戸の民話をまとめる事業や、スポーツ合宿の誘致活動を進めます。

文化財では、「室戸岬史跡等保存活用計画」の策定に取り組めます。

次に、「保健・福祉サービスの充実」についてであります。

子育て支援では、多子世帯の保育料軽減事業として3人目以降の保育料の

無料化を行っていますが、今回、2人目同時入所の保育料の無料化を実施します。また、「すこやか子育て祝い金」に加え、乳児期に必要な育児用品を支援するとともに、「不妊治療費等助成」や「乳幼児等医療費の全額助成」を引き続き実施いたします。

健康づくりでは、地域医療確保のために、新たに室戸岬地区に市立診療所を開設するとともに、看護師などの人材確保事業に取り組みます。

また、電話健康相談事業や健康マイレージ事業を継続して行い、「健康長寿のまちづくり」を推進いたします。

そして、介護職の人材を育てるため、介護職員養成講座実施事業を進めます。

次に、「市民の生活・環境を守るまちづくり」についてであります。

市道整備につきましては、継続事業として愛宕山墓園線、三津本線等の道路改良事業を進めます。また、新規事業では、段線の道路改良や、両栄橋の架け替え工事などに着手してまいります。

また、住宅リフォーム補助事業を継続するとともに、新火葬場の駐車場整備工事を行います。

人権対策では、人権問題の解決に向け、「室戸市人権施策推進計画」の推進に努め、人権が尊重される社会づくりに取り組むとともに、吉良川市民館の耐震改修工事を行ってまいります。

次に、「防災対策の推進」についてであります。

津波避難タワーや避難路の整備を図るとともに、避難誘導標識等の整備、備蓄品の確保、「命を守る対策」として、住宅耐震化の推進などさらなる防災対策を進めます。

また、漁港内の燃油タンク地下埋設事業の実施や沿岸における海難救助組織に対する支援などに努めてまいります。

消防関係では、三津防災コミュニティセンターを整備するとともに、分団

のポンプ車、消防本部の水槽車の更新を行います。

また、救急救命士の育成や消防士の技術向上に努めるとともに、装備の充実などに取り組んでまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

まず、移住促進事業では、新たに「移住促進室」を設置し、これまでの移住体験ツアーや移住フェア等の情報発信や誘致活動に加え、空き家改修補助金を活用した空き家バンク事業の推進を図るとともに、「しごと」の面では無料職業紹介業務を導入し、「いえ」と「しごと」の情報をワンストップで行い、移住対策を進めてまいります。

それに加えて、定住対策も重要であることから、若者や移住者の定住を促進するため、住宅用地造成事業に取り組んでまいります。

また、地域を活性化するための核となる地域リーダー育成事業や、室戸高校への支援対策として、いさな寮へのエアコン設置や寮費の助成などに努めてまいります。

最後に、水道事業についてであります。

水道事業会計については、長年の懸案事項であった吉良川西の川水源地にかかる建設仮勘定の処理を地方公営企業会計制度の見直しにより行ってきたところですが、人口の減少に伴う給水収益の減少など、厳しい財政状況であります。引き続き、水道会計の健全化に努めるとともに、安全でおいしい水を安定して供給できるよう、羽根・佐喜浜地区における老朽管の布設替や漏水対策などに取り組んでまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、今後とも、社会経済情勢の動向に留意しながら、適正な市政運営に努め、「明るく希望のあるまちづくり」を目指し全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。